

議案第 4 2 号

狭山市立新狭山公民館新築工事（建築）請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 狭山市立新狭山公民館新築工事（建築）
（工事場所 狭山市新狭山 2 丁目 1 7 番地 1）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 2 5 3, 8 0 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 埼玉県狭山市大字南入曾 9 0 5 番地の 7
株式会社田中工業狭山営業所
所長 渡 邊 保 男

平成 2 8 年 6 月 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市立新狭山公民館新築工事（建築）について、請負契約を締結したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。